

資料編

区市町村へのヒアリングの実施について（報告）

- 1 実施時期 令和3年8月24日～令和3年9月30日
- 2 実施方法 書面調査（アンケート）及びオンラインによる聞きとり
- 3 ヒアリング実施自治体数（6区7市2町：計16自治体）及び内訳

（区 部）中央区、文京区、墨田区、大田区、世田谷区、豊島区
 （市 部）八王子市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、狛江市、多摩市、稲城市
 （町 村 部）瑞穂町 （島しょ部）大島町

（1）人口規模

人 口	実施数	内 訳	人 口	実施数	内 訳
3万人未満	1	大島町	20～30万人未満	5	文京区、墨田区、豊島区、府中市、調布市
3～5万人未満	1	瑞穂町			
5～10万人未満	2	狛江市、稲城市	30～50万人未満	0	
10～20万人未満	4	中央区、武蔵野市、三鷹市、多摩市	50万人以上	3	大田区、世田谷区、八王子市

（2）高齢化率

高齢化率	実施数	内 訳
～19%	2	中央区、文京区
20～24%	10	墨田区、大田区、世田谷区、豊島区、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、狛江市、稲城市
25%～	3	八王子市、多摩市、瑞穂町、大島町

（3）地域福祉計画の策定状況

種 類	対象数	内 訳
単独計画	4	中央区、豊島区、調布市、大島町
総合計画と合本	1	世田谷区
他計画と合本	8	文京区 介護・子ども・障害・保健医療計画と合本 墨田区 成年後見制度支援促進計画、重層的支援体制整備事業実施計画と合本 大田区 成年後見制度利用促進基本計画と合本 八王子市 成年後見制度利用促進計画、生活困窮者自立支援方策と合本 府中市 福祉のまちづくり推進計画と合本 狛江市 介護・障害・障害児、高齢者保健福祉計画、障がい者計画、成年後見制度利用促進事業計画と合本 多摩市 成年後見制度利用促進基本計画と合本 瑞穂町 成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画、健康増進計画と合本
総合計画＋他計画と合本	3	武蔵野市 総合計画及び成年後見制度利用促進基本計画（次期計画）と合本 三鷹市 総合計画及び子ども子育て計画、障がい者計画、高齢者計画、生活支援計画、健康づくり計画と合本 稲城市 総合計画及び障害・障害児、老人福祉計画、健康日本21における地方計画と合本

4 ヒアリング項目

- （1）地域福祉計画の策定状況等
- （2）地域の抱える課題・特性等
- （3）包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制やその検討方法
- （4）地域の社会資源とその連携または活動への支援
- （5）地域福祉の推進に関する取組状況（好事例）

5 ヒアリング概要

今回、地域福祉計画の特徴や地域福祉の推進の取組、包括的な支援体制の構築に向けた庁内の検討状況や連携体制、地域資源との連携の状況等について、都内の62区市町村のうち、16区市町にご協力を依頼し、ヒアリングを行いました。区市町村だけでなく、その中の地区ごとに異なる特性を持っている自治体が多く、それぞれの区市町村で、それまでの住民サービスの経緯や事情に基づいて圏域の設定を工夫していました。また、包括的な支援体制の構築に当たっては、「立場や意見の異なる庁内外の関係者間で組織的に連携体制を構築することの目的や理念、意義を共有することの難しさ」「国によって示される重層的支援体制整備事業の内容や交付金の仕組みを理解して、自らの自治体に合った方法を構築する難しさ」「人事異動等で職員が変わっても円滑に事業を継続できる職員や専門人材の育成」「地域生活課題の把握と参加支援の受け皿等としての地域資源の開拓」「区市町村が事業を委託できる多様な事業者の育成・開拓」などの課題が挙げられました。

地域資源との連携については、従来の地域活動の主体が高齢化等により継続が難しくなっているなどの危機感を持っている自治体が多くみられましたが、一方で、コロナ禍をきっかけに新たな地域活動が生まれ、デジタルツールの活用などにより幅広い世代が活動に参加できるように挑戦する取組もありました。病院、社会福祉施設や企業、NPO、大学などの地域資源と積極的に連携を図ったり、区市町村の住民提案制度などを活用して、新たな取組を支援している自治体もありました。次項からは、ヒアリングにご協力いただいた各区市町村の取組の詳細をご紹介します。

6 各区市町村へのヒアリング結果の見方

次ページから掲載する各区市町村へのヒアリング結果の見方についてご案内します。

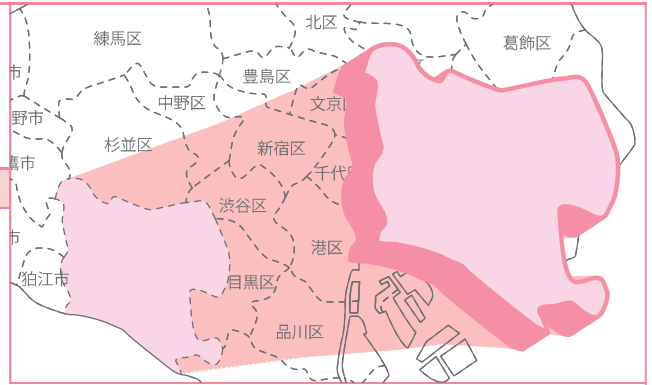
(人口・世帯数・面積・65歳以上の割合は、東京都総務局「くらしと統計 2021」

(<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/kurasi/2021/ku21-23.htm>) より引用。)

〇〇区(市町)	人口 面積	〇〇人、世帯数 〇〇km ² 、65歳以上割合	〇〇世帯 〇〇% 等	ヒアリング対象の区 市町の地図を掲載し ています
1 地域福祉計画の策定状況				
地域福祉計画の策定状況や計画の特徴などを掲載しています				
2 地域の抱える課題・特性等について				
東京の地域の姿は、都心部から多摩地域、島しょ部など、その場所によって大きく異なっています。また、同じ区市町村内でも、地域ごとに様々な特徴や課題があります。包括的な支援体制の構築にあたっては、自分の住む地域にどのような特徴や課題があるかを知ることが重要です。 この項目では、ヒアリング先の区市町村の地域の特徴や地域にどんな課題があるか、その特徴や課題を踏まえて、地域福祉の推進のためにどのような取組を実施しているか等について、区市町村からヒアリングした内容を掲載しています。				
3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制				
区市町村は、地域住民等による解決が困難な課題について、区市町村が中心となって支援関係機関と連携し、総合的な相談支援体制を整備する必要があります。 この項目では、ヒアリング先の区市町村がどのように庁内の連携体制を整備しているか、または連携を検討する体制を取っているかについて、ヒアリングした内容を掲載しています。				
4 地域の社会資源とその連携または活動への支援				
制度や認識などの面から埋もれてしまいがちな課題を把握し、解決するためには、住民等による地域活動や多様な地域資源によるネットワークの存在が不可欠です。 この項目では、ヒアリング先の区市町村に存在する地域の社会資源の紹介や、それらの社会資源との連携状況、地域活動に対しての支援について、ヒアリングした内容を掲載しています。				
5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について				
この項目では、ヒアリング先の区市町村の取組（好事例）を掲載しています。 ● 分野や世代を超えた包括的な支援体制の整備の取組 ● 住民が世代を超えて一緒に過ごせる共生型の拠点や居場所の整備の取組 ● 福祉サービスの確保と質の向上に向けた取組 ● 地域住民による主体的な課題解決の体制の整備の取組 ● 地域で生活するために支援を必要とする方に対する支援				
6 〇〇区(市町) のPRポイント				
ヒアリング先の区市町村のPRポイントを掲載しています！				

せたがや 世田谷区

人口 941,985 人
(65 歳以上割合 20.08%)
世帯数 493,140 世帯 / 面積 58.05km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：総合計画と合本

現計画期間：平成 26 年度～令和 5 年度（10 か年）

圏域の設定：あり（区内 28 地区（行政の最小区域、日常生活圏域）で地域づくりや地域活動を推進していく）

計画の特徴：保健・医療・福祉の各分野で、共通の基盤とな

り今後 10 年間で取り組むべきものについて、基本的・横断的な考え方を示している。

2 地域の抱える課題・特性等について

世田谷区は人口が 90 万人を超え、今後も増加傾向が続くことが見込まれており、今後は高齢人口の増加により高齢化率が上昇する見込みです。平成 3 年 4 月から「全区」、「地域」、「地区」の 3 層構造の地域行政制度に取り組んでおり、平成 9 年 4 月には地域の総合支所（5 か所）に生活支援課、保健福祉課、健康づくり課の 3 課を設置しました。総合支所の保健・福祉に関する業務は、福祉事務所、市町村保健センター、子ども家庭支援センター等の機能を有し、3 課で連携・調整を図りながら業務を行っています。さらに、28 地区にまちづくりセンター（旧出張所）を設置し、同じ場所にあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）と区社会福祉協議会が入っています。まちづくりセンターとあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三つの機関が管轄する地区・住所地が一緒の範囲であるということと、三つの機能が同じ施設に入っていることが特徴です。

また、区では地域包括ケアシステムの取り組みの一環として、身近な地区での「福祉の相談窓口」の充実及び身近な地区での「参加と協働による地域づくり」を目指し、「地域包括ケアの地区展開」を平成 28 年 7 月から区内全地区で実施しています。「福祉の相談窓口」では、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び社会福祉協議会地区事務局の三者が連携して、高齢者、障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、相談内容により区の関係所管や専門機関に適切に引き継ぎ、支援に結び付けています。「参加と協働による地域づくり」では、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び社会福祉協議会地区事務局の三者が連携して取り組む地区アセスメントの作成を通じて、地区・地域の課題を把握し、情報共有を図り、把握した課題の解決のために社会資源の発掘・創出等に取り組んでいます。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

これまで取り組んできた地域包括ケアシステムの地区展開による「福祉の相談窓口」や「参加と協働による地域づくり」の取り組みを土台に、令和 3 年 4 月から重層的支援体制整備事業を実施しています。前身の「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を活用し、あんしんすこやかセンターの職員を各地区 1 名増員して相談対象を高齢者以外にも拡大しているほか、各地区に社協の地区担当職員を配置して地域資源の開発に力を入れています。福祉の相談窓口では、地域障害者相談支援センターや子ども関連支援機関、ぷらっとホーム世田谷（生活困窮者自立支援相談センター）、メルクマールせたがや（若年者支援）、保健福祉センターなどの関係機関が、属性や世代を問わずに包括的に相談を受け止め、関係機関のネットワークで対応する体制を取っており、複雑化・複合化した課題を適切に関係機関へつなぐこととしています。また、あんしんすこやかセンターが地区版の地域ケア会議を開催し、個別ケース等を検討する中で抽出された地域課題を地域版地域ケア会議や全区版につなげる 3 層構造を採っており、全区版では政策立案に向けた会議を開催し、これまでも 8050 問題やひきこもり状態にある方の支援等を検討してきました。区では、重層的支援体制整備事業の実施に当たり、福祉の相談窓口においてつなぎ先や支援に課題が多い複雑化・複合化した課題、その中でも特に「ひきこもり」に着目し、「ひきこもり支援に係る基本方針」を策定し、重層事業の新規 3 事業を充て、ひきこもりなどの複合的な課題に対応できる体制の構築を図っています。多機関協働事業を「ぷらっとホーム世田谷（生活困窮者自立相談支援センター）」に位置付け、新たに精神保健福祉士を配置し、家計改善支援員を拡充して支援機関の連携強化や情報、ノウハウの共有化等を目的とした会議を開催し、重層事業の中核を担う役割を果たしています。アウトリーチを通じた継続的支援事業はメルクマールせたがや（世田谷若者総合支援センター）で実施している出張相談会を拡充するなど、既存のアウトリーチ事業を強化しています。相談員を増加してニーズが高い地域での毎月開催に変更することにより、潜在的な相談者の発見や支援が届いていない人に支援を届けることを目指しています。また、ひきこもり状態にある人の社会参加を支援するため、みつけばルーム（発達障害特性がある若者のピアサポート事業）の年齢制限を撤廃し、主に、はざまの世代と言われる年齢層に向けたピアサポートプログラムを実施しています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○区社協が関連する地域の交流拠点：世田谷区社会福祉協議会では、地域社会福祉協議会事務所（5 か所）及び地区事務局（28 か所）を設置しています。地区事務局は、区内の 28 か所のまちづくりセンター内に常勤 1 名・非常勤 1 名を交代で配置してい

ます。区への寄贈物件が地域の交流拠点となっているものとして、中学生を対象とした生活支援／学習支援の拠点「まいづれいす@はなもも」があるほか、地域共生の家を高齢者向けサロンや子ども食堂が活動拠点として活用している事例もあります。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況：

【福祉分野の社会資源】 支えあい活動団体（サロン・子育てサロン・ミニデイ）が多く存在しており（700 数団体）、近年は特に子ども食堂が増加しています（50 数団体）。地域活動に興味のある方を地区サポーターとして登録し、支えあい活動や町会・自治会活動、福祉イベント、生活支援サービス等へのマッチングをすることで活動参加を促進しています（登録人数 1,223 人、令和 2 年度）。全地区とも 2 名の社協職員を担当として配置していますが、人口・面積規模が大きく異なり、課題や業務量にも差異が生じています（例：A 地区総人口約 64,000 人、B 地区総人口 18,000 人）。

【福祉分野以外の社会資源】 区内の大学、UR 都市機構、商店街・自治会等と様々な形で連携しています。

- ・大学生と地域事業との連携：日本大学文理学部ボランティアサークル「OFC 世田谷」による子ども食堂への学習支援活動（上北沢地区）や、日本体育大学学生と世田谷保健センターの監修によりコロナ禍のフレイル予防として、予防体操 DVD を作成し区内に配付する（深沢地区）などの取組を実施しました。
- ・世田谷区と UR 都市機構による「連携・協力協定」に基づき、希望ヶ丘団地内の E ラウンジや集会室を地域活動団体へ広く開放し多世代交流・地域交流の促進を図っています。（船橋地区）
- ・買い物不便エリアに対する買い物支援の取組として、商店街・NPO・社会福祉法人・移動販売事業者・町会・自治会など多様な団体・個人の参加による外出支援や移動販売の誘致を行うなどの取組を実施しています。（奥沢・祖師谷・喜多見・上北沢・烏山 各地区）

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

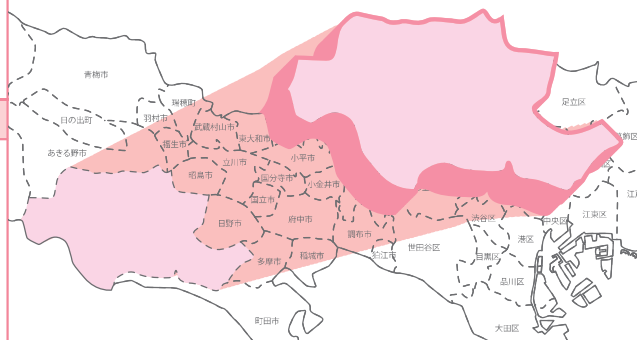
【お気軽に相談会（成城地区）】 成城地区で実施されていたお気軽カフェを前身に、成城団地自治会・保育園施設・松沢病院・民生児童委員を中心にコロナ禍における外出自粛の中で不安を和らげる試みとして、都営団地集会室を活用して、松沢病院看護師とリモートによる相談コーナーを開設しました（成城 8989（わくわく）ネットワーク主催）。

【育児相談窓口（二子玉川地区）】 地区内小児科医からの提案・協力により、育児相談の機会を設け（平日毎日・予約制）、子育て世代の孤立化を防止する取組を地区社協事業として実施しています。

【美まもりやまカフェ（新代田地区）】 知的障害者の福祉作業所まもりやま工房・民生児童委員・サロンスタッフ・町会・地区サポーター・地区社協地域福祉推進員などが連携し、多世代交流の場としてカフェを開催しています。運営には、生活に困難を抱える方がスタッフとして参加しています。

はちおうじし 八王子市

人口 576,560 人
(65 歳以上割合 26.89%)
世帯数 266,762 世帯 / 面積 186.38km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：他の計画と合本

現計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度、6 か年の予定)

圏域の設定：あり (37 圏域：中学校区域)

評価指標の設定：あり (「地域福祉を推進するしくみの充実」「地域福祉活動支援・人材育成」「福祉サービスの充実」のテーマごとに各施策の行動指標を設定)

計画の特徴：地域の包括的な相談窓口として「地域福祉推進拠点の整備」を計画の重要な施策として位置づけ

2 地域の抱える課題・特性等について

市域が広く、地域ごとに特性や状況、発生する問題も大きく異なり、その内容も多岐にわたっています。このため、地域に寄り添った相談支援体制が必要と考えており、現在 9 か所に設置している地域福祉推進拠点（令和 3 年 10 月より「はちまるサポート」に変更。以下「はちまるサポート」という。）を今後拡充していく予定です。市内には病院や社会福祉施設が多数散在しており、地域での活動も活発に行われています。今後ははちまるサポートを中心に、こうした地域で活動している団体との連携体制を作り、連携を強化していく必要があると考えています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の経緯】 平成 29 年度の第三期地域福祉計画の策定に当たって、包括的支援体制の構築を重点的な課題と位置付けました。また、社会福祉協議会においては、平成 26 年度より相談や地域活動の拠点として「はちまるサポート」の設置を進めてきました。第三期地域福祉計画が完成したことを受けて、平成 30 年度に包括的な相談ネットワークづくりについて検討し、令和元年度に「八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議」を設置しました。令和 2 年度には重層的支援体制整備事業導入に向けた検討を開始し、

令和3年度より重層的支援体制整備事業を実施しています。現在、包括的相談支援体制の構築を柱として重層的支援体制整備事業を進めています。

【事業の全体像】社会福祉協議会が行っていた地域の相談・活動拠点であるはちまるサポートを事業開始にあたって委託に変更し、包括的相談支援事業と多機関協働事業の中心を社会福祉協議会が担っています。一方、行政側では市が「包括的な地域福祉ネットワーク」を構築し、行政として専門的な相談・支援機関の連携強化につとめています。

○包括的相談支援事業：相談機関同士の横のネットワークをつくり各専門機関が相談を受け付け、各専門機関単位で解決が難しい問題を多機関協働事業に繋げる体制を取っています。地域によっては、市の出先施設に複数の相談機関を併設することで、担当者間の情報共有等が図りやすくなっています。また、地域の相談窓口として「はちまるサポート」があり、各専門機関では対応しづらい相談や狭間の部分などを、基本的には断らずに引き受け、専門機関につなぐ役割を果たしています。このはちまるサポートにはコミュニティソーシャルワーカーを2名ずつ配置しております。

○多機関協働事業：多機関協働事業は社会福祉協議会に委託しています。支援会議や重層的支援会議実施の際は市が権限を持って関わり、運営をサポートします。支援会議は案件発生時に不定期で行い、個別支援のケース会議として開催されています。開始から半年間は担当間の連携で解決できる案件が多かったため、重層的支援会議の開催実績は0件となっています。「包括的な地域福祉ネットワーク会議」は、専門機関同士の連携を図る仕組みとして、社会福祉協議会などに寄せられた地域だけでは解決できない内容について検討し、それを地域にフィードバックしていくという体制を取っています。現在は市の関係各課が集まり情報共有の場として年2回開催されています。

○地域づくり事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・参加支援事業：参加支援事業のプランニングをする場面にまだ至っておらず、地域づくり事業の推進も含めて地域資源の開拓を進めて行く予定です。

【事業の実施及び検討の効果や事業を実施・検討して良かった点】

○重層事業の実施をきっかけに横のつながりが強化されたこと：重層的支援体制整備事業を始めたことにより、社会福祉法人、ケアマネジャー・相談員等の連絡会議など、様々なところから事業の説明をしてもらいたいといった声がかかるようになりました。今までやってきたことを制度に乗せることで、個人が都度調整する負担が減り、複数の分野の連携が楽になるツールとして活用してほしいと説明することで、関係者間の制度の浸透を図っています。

○本人同意が得られる前段階の会議開催が可能になったこと：ひきこもりやごみ屋敷などの複雑化・複合化した事案のうち、本人の同意が得られる前段階での支援会議の開催が可能となりました。

【今後の課題】

○地域福祉推進拠点の一層の拡充：重層的支援体制整備事業の核と位置付けている「はちまるサポート」は現在9か所あります。地域を基盤とする包括的な相談・支援体制の強化のため、引き続き設置を進められるよう、人材育成と場所の検討を進めて行く必要があります。また、市民の認知向上のため市民公募を行い決定した「はちまるサポート」の愛称を広めていきます。

○「包括的な地域福祉ネットワーク」の位置付けの検討：重層的支援会議の実施にあたって、今後は、令和元年度からスタートしている八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議との役割分担や位置付けについて見直す必要もあると考えています。

○重層的支援体制整備事業に対応できる職員の育成：重層的支援体制整備事業に対応できるソーシャルワーカーマインドを持った市職員を育成するため、福祉の有資格者が中心となって検討会を立ち上げ、福祉人材育成方針の策定について議論を進めています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○八王子市社協の活動：令和3年4月時点で、市内のはちまるサポートに2名ずつコミュニティソーシャルワーカーを配置しています。重層的支援体制整備事業では多機関協働事業も受託しており、身近な地域の相談支援や地域づくり、地域資源との連携や開拓も含め、社協のノウハウや従来から培ってきた関係性を生かして、重層的支援体制整備事業の中核を担っています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況：

- ・重層的支援体制整備事業の検討及び開始に伴い、地域資源と連携した、課題の発見・支援への接続の仕組みができてつつある手応えを感じています。はちまるサポートに寄せられる相談は民生委員・児童委員や近隣住民、町会・自治会などから寄せられており、サロン団体や住民主体の助け合い団体などを支援先としてつなげていけるように、関係者間の連携体制づくりに取り組んでいきます。
- ・地域資源との定期的な会議体はありませんが、コミュニティソーシャルワーカーが民生委員・児童委員の地域の定例会議や町会・自治会の地域の活動などに参加するなど積極的に地域に出て、地域資源との連携を深めています。
- ・複合的な課題については、現状は地域資源の支援とのマッチングが難しい状況です。今後、複合的な課題を地域と共に解決していくために、地域で支援を行う活動を促進していく必要があると考えています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

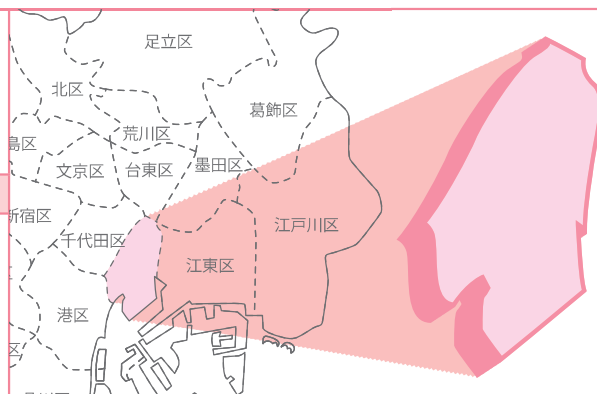
【高齢化に伴う移動困難者の移動支援】高齢化に伴う移動困難者の外出を地域主体で支援するため、市と地域をつなぐ中間支援体制を構築し、庁内の勉強会の開催や65歳以上のボランティアポイントの活用等の取組を行い、地域における移動支援の充実を図ることとしています。

【民生委員・児童委員と町会・自治会との連携強化】民生委員・児童委員と、その推薦母体にもなっている町会・自治会との連携を密にするため、市民児協と町会・自治会連合会の情報交換会を定期的に開催し、相互理解を深めるとともに、民生委員・児童委員の推薦が円滑に行われるよう努めています（R3.9.1時点の定員充足率：97.8%）。

【子ども食堂・無料塾の紹介】市の子育て応援サイトにおいて、市内の子ども食堂や無料の学習塾等の団体の紹介や子どもを支える市民活動を始めたい方へのご案内を掲載しています。

ちゅうおうく 中央区

人口 170,016 人
(65 歳以上割合 14.82%)
世帯数 93,601 世帯 / 面積 10.21km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：単独計画

現計画期間：令和 2 年度～令和 8 年度（7 か年）

圏域の設定：あり（行政区画を基礎とし、3 つの福祉圏域を設定）

評価指標の設定：あり（地域別拠点数、住民主体による地域活動の拠点数などの全 72 項目）

計画の特徴：地域の情報を共有し、地域資源を把握・活用するため地域の基礎データ、特性、施設やサロンなどの地域資源の状況、地域活動者、団体グループインタビューの調査結果を踏まえた強みや課題などをまとめた「地域カルテ」を作成し、計画の資料編として掲載。

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】マンション開発等の影響により、高齢者・生産年齢・年少の全ての世代で人口増加が見込まれています。3 つの福祉圏域全てで人口増加が見込まれるほか、外国人人口も増加しており、総人口の約 4.8% を占めています。また、単独世帯が全世帯の半数超を占めており、定住率が 23 区中 3 番目に低いことも特徴です。

【現在の地域福祉の取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・令和 2 年度より、区の福祉保健部各課から相談業務に携わる職員 13 名を相談支援包括化推進員として任命しています。各相談支援機関が受けた相談はそれぞれが対応することを基本とし、複雑化した調整困難なケースについては、相談支援包括化推進員が中心となって分野を横断して連携し支援方針を協議、連携先を調整する形を取っています。
- ・NPO 法人に委託して生活困窮家庭及びひとり親家庭を対象に子どもの学習・生活支援事業を実施しています。令和 3 年度からは、コロナ禍による困窮世帯の増加による需要を見込んだ小中学生の学習会の定員拡大に加え、高校生世代の学習の場を新設し、小学生から高校生世代まで一貫した切れ目のない支援体制を整備しました。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】福祉保健部管理課

【検討の参加部署】福祉保健部各課

【庁内の連携体制】重層的支援体制整備事業の実施に向け、多機関協働に位置づけている相談支援包括化推進連絡会議において検討を進めています。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

関連する事業や予算が多く課に散在し、情報共有の徹底が難しく包括的支援体制に対する認識にまだ差があります。既存の会議体との関係、既に配置されている他のコーディネーター等との関係など、整理すべき事項が多くあります。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○中央区社会福祉協議会の活動等

3 つの福祉圏域（京橋・日本橋・月島）に 1 名ずつ（計 3 名）地域福祉コーディネーターを配置しています。区の空き施設に加え、民間集合住宅の一室を借り上げて多世代交流スペースとして開設し、地域活動への支援を行っているほか、区内で定期的に活動しているサロンの開催情報を一覧にまとめた「中央区サロンマップ」を作成しています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

ひとり暮らしや認知症等の高齢者に対して、おとしより相談センター（地域包括支援センター）を中心に、民生児童委員、地域見守り活動団体、見守り協定事業者と連携を図り、高齢者の安心・見守りネットワークを構築しています。そのほか、社会貢献活動団体の提案による協働事業を実施し、協働ステーション中央（活動のサポートと団体間の連携・協働をコーディネートする施設）において、各種講座の開催や登録団体の情報発信、登録団体相互の情報交換に対して支援しています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

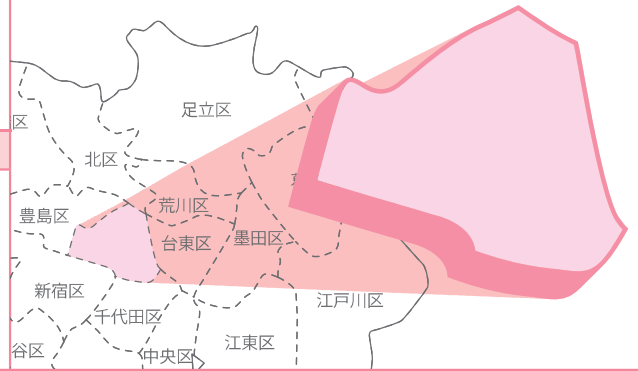
計画の改定後、区内 3 地域において地域福祉懇談会を実施し、計画策定の趣旨、基本理念や基本施策などについて説明を行い、計画の周知・共有を図りました。地域住民や地域の活動者などが意見交換・グループワークを通して地域の課題や自分たちができることなどについて話し合うことにより、参加者同士の横のつながりを深めることを大きな目的として開催したもので、今後も引き続き実施していきます。

6 中央区の P R ポイント

地域の様々なデータや強み、課題をまとめた「地域カルテ」を作成しており、地域住民を対象として開催している地域福祉懇談会で住民から出た意見を踏まえ、定期的に地域カルテの内容を更新していきます。

ぶんきょうく 文京区

人口 236,296 人
(65 歳以上割合 19.11%)
世帯数 129,848 世帯 / 面積 11.29km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：他の計画と合本
現計画期間：令和3年度～令和5年度（3か年）
圏域の設定：あり（4圏域（富坂・大塚・本富士・駒込）を設定）
評価指標の設定：あり（対象者や事業実施回数等の数値目標及び事業成果などを設定）

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】区の人口は全般的に増加傾向にあり、特に高齢者及び年少人口が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による転出の増等も見られます。人口増加は今後約20年ほど続き、その後は全体の人口及び生産年齢・年少人口は減少傾向となり、高齢者人口は増加傾向が継続する見込みです。今後、地域包括ケアシステムの分野で連携協定を締結している東京大学高齢社会総合研究機構の協力を得ながら施設整備を進めるとともに、24時間対応の在宅医療・介護サービス等の更なる活用、また、安心して育ち育てできる支援体制として、今後設置する区の児童相談所を中心とした、関係機関が有機的に連携した総合的な支援体制の構築など、地域福祉における諸課題への対応について検討していく予定です。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・分野や世代を超えた包括的な支援体制の取組として「文京区版ひきこもり総合対策」を行うほか、多世代の方々が自由に交流できる「多機能な居場所（つどい～の）」づくりの推進、地域福祉コーディネーターを配置し小地域福祉活動への支援など地域の支え合いの体制づくりへの支援を行っています。
- ・福祉サービスの確保と質の向上に向けて、成年後見制度利用支援事業や権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築などに取り組むほか、介護人材の確保・定着に向けた支援やフレイル予防プロジェクト等を実施しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】福祉部福祉政策課

【検討の参加部署】高齢福祉課、障害福祉課、生活福祉課、予防対策課、保健サービスセンター、教育センター

【庁内の連携体制】8050問題やひきこもりに係る支援等の複雑化する相談対応や支援方法の検討にあたり、各相談機関等との連携を強化することで包括的なサポート体制の強化を図りつつ、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。重層的支援体制整備事業が創設され、関係部署間で、事業の概要と各担当の業務について共有を図り始めています。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

重層的支援体制整備事業への移行の検討にあたっては、複数の部を跨ぐ多くの所管部署において、各分野で一定の実績を築いている既存事業の内容や補助金について、それぞれ既存事業と重層事業の実施要綱に加え、現場の実態とを細かく照らし合わせながら精査・整理し、再構築について検証する必要があると考えています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○文京区社会福祉協議会の活動や関連する地域の交流拠点

区と区社協の間で定期的に連絡会を開催し、事業の進捗状況や方向性等の情報を共有するほか、顔の見える関係の中でソフト面でも支援できるよう取り組んでいます。地域福祉コーディネーターを10人配置しており、全員が生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を兼務しています。区内の常設の多機能な居場所は7か所あり、開設や運営費の補助、活動継続のための相談等の運営について社協が支援し、区が必要経費を社協に補助しています。地域の居場所づくりにあたっては、地域福祉コーディネーターが各地区の地域の中に入り、地域住民による小地域福祉活動の立上げや運営支援をバックアップすることで、住民主体の取組みが可能となっています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

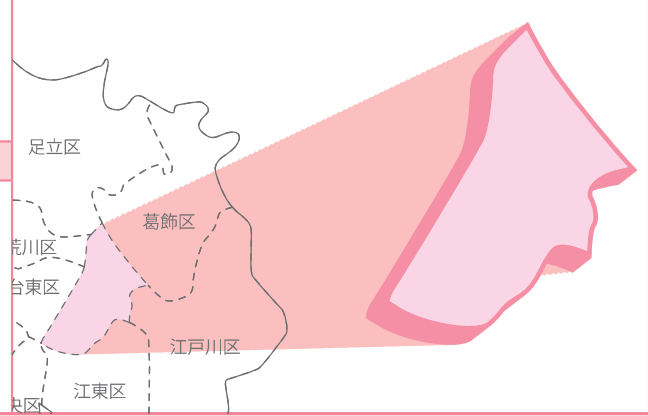
提案公募型協働事業として、NPO等から地域課題解決のための事業を募集しています（Bチャレ）。事業の実践にあたって、団体からの運営相談や活動経費の助成を社協を通して行っています。具体的には、地域課題の解決に向けた行政とNPO等との連携により、孤立した子どもや若者を支えるつながりを作る仕組みづくりや、男性高齢者の継続的な社会参加のきっかけづくりなどの事業が展開されています。今後は、感染症拡大等で長期に渡り対面でのコミュニケーションが困難な中でも、市民活動を停滞させないための取組み（オンラインの活用）や、地域課題の解決に向けた協働事業の展開にあたって行政職員の意識啓発が必要と考えています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

【地域連携ステーション「フミコム」】区や地域住民、ボランティア・NPO・企業・大学等と連携して、新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図っていくための協働の拠点を、区社協に設置しています。コミュニティマイスターによる地域活動への支援や助言、イベントの開催や各種講座の開催により団体の設立や活動継続の支援などを行っています。

すみだく 墨田区

人口 270,978 人
(65 歳以上割合 22.23%)
世帯数 145,040 世帯 / 面積 13.77km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：他の計画と合本
現計画期間：改定中（次期計画は令和4～8年度、5か年の予定）
圏域の設定：なし（地域包括支援センターは8圏域に分けて設置）
計画の特徴：第4次計画にて包括的支援体制の構築を位置づけ、第3次計画で基本的視点として位置づけた「プラットフォームによる地域福祉」を継続して推進する予定。

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】墨田区は昔から下町らしい人情のあふれたまちとして、隣近所や家族・親族間のつながりが深く互いに支え合ってきたまちです。近年の人口は増加傾向ですが、少子高齢化、単身世帯の増加、社会的孤立などの影響で、個人や世帯が抱える課題は様々な分野が絡み合って複雑化・複合化し、既存の相談窓口では解決が困難となってきています。また、制度の狭間となっている課題も生じています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】墨田区では、平成29年度から社会福祉協議会の「地域福祉プラットフォーム事業」で「地域力強化」「多機関協働」を進めるため、モデル事業を利用してきました。令和2年度に福祉保健部副参事（相談支援担当）が置かれ、包括的支援体制整備のための事業検討を開始し、先進区の取組視察、相談支援の現状把握等を行いました。また、多機関協働事業は委託ではなく、区の事業として実施することにしました。令和3年度は体制整備に向けた制度設計等の準備期間とし、全体説明会、試行的な支援会議、重層的支援会議の開催をはじめ、地域づくりに向けた支援拠点の設置、個人情報の取り扱いの検討、重層的支援体制整備実施計画の策定などを進めています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】福祉保健部厚生課・生活福祉課

【重層的支援体制整備移行準備事業の関係部署】福祉保健部（生活福祉課・障害者福祉課・介護保険課・高齢者福祉課）保健衛生担当（保健計画課・保健予防課・保健センター）子ども・子育て支援部（子育て支援課・子育て政策課・子育て支援総合センター）地域力支援部（地域活動推進課）都市計画部（住宅課）

【庁内の連携体制】包括的相談支援事業では、高齢・介護、障害、子供、生活困窮等の各分野の相談支援窓口で受け止めた相談のうち、相談支援機関の連携や役割を整理する必要がある「複雑化・複合化した課題を抱えている事例」について、支援会議や多機関協働事業につなぎ、相談ネットワークを活用した支援を行います。多機関協働事業では、個人が抱える課題から世帯全体が抱える課題に注目し、「複雑化・複合化した課題を抱えている事例」に対し、課題を解きほぐし、各相談支援機関の役割分担や支援の方向性を整理するなどの取組を行っています。包括的支援体制整備に関わる関係機関の結節点となって連携の円滑化を推進するとともに、既存の相談支援機関をサポートし、区全体の包括的な相談支援体制の構築を推進するため、令和3年度はモデル会議等を行い、制度構築における検討を重ねています。また、地域の居場所・交流と相談の場としての機能を持つ「地域福祉プラットフォーム」を、区内に3か所に設置し、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置しています。この「地域福祉プラットフォーム」を地域の拠点として、属性を問わない地域住民からの相談を受けるとともに必要な支援が届いていない個人・世帯に必要な支援を届けるための活動をしています。なお、「地域福祉プラットフォーム」は平成28年度から社会福祉協議会の自主事業として、住民が自主的活動を行う場、居場所としてスタートしたのですが、包括的支援体制を整備するにあたり、令和3年度からは区が実施主体となり、社会福祉協議会への委託事業として進めています。地域づくりに向けた支援事業は、これまでの取組を活かしながら、「地域福祉プラットフォーム」のような世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を進めるとともに、住民主体の見守り、声かけ等の活動である、小地域福祉活動、ふれあいサロンの実施等を推進していきます。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

事務局の組織体制及び組織間連携の強化や、地域資源、人材確保など課題は山積しています。また、「地域福祉プラットフォーム」の目的を地域住民に伝え、地域の理解を得ながら、多くの方に利用していただけるよう周知を図る必要があると考えています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○墨田区社会福祉協議会の活動

「地域福祉プラットフォーム」を地域の拠点として、小地域福祉活動実施団体や、ふれあいサロンなど、地域で活動している団体との連携、協力をしていきます。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

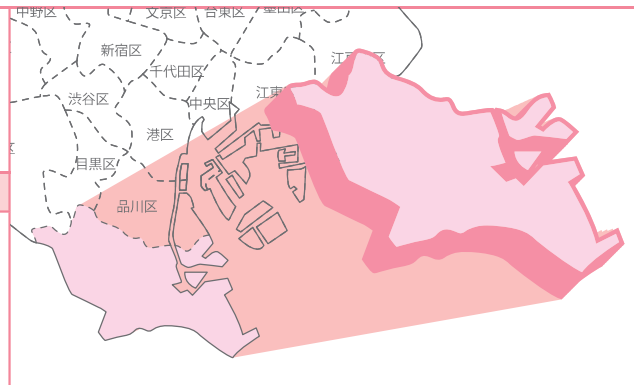
小地域福祉活動に関わる団体は定期的に連絡会を開催し、活動内容や困りごとの情報共有を行っています。地域の団体、事業所から地域活動を協力して進めたいといった相談を受けており、検討を進めています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

【地域福祉プラットフォームの取組】障害や高齢などの分野に関わらずあらゆる属性の人が集える居場所として、区内3か所（北部・中央・南部）に地域福祉プラットフォームを設置しています。この「地域福祉プラットフォーム」には社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の拠点として、相談支援事業、参加支援事業、アウトリーチ等による継続的支援事業、地域づくり事業を展開していきます。

おおたく 大田区

人口 738,754 人
(65 歳以上割合 22.62%)
世帯数 395,306 世帯 / 面積 61.86km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：他の計画と合本

現計画期間：令和元年度～令和5年度（5か年）

圏域の設定：あり（区内 18 か所に設置している特別出張所を日常生活圏域と捉え、同じく区内に 4 か所設置している地域庁舎を基本圏域に設定）

計画の特徴：複合課題のある支援対象者に対して、チームで対応する「複合課題に取り組む個別支援」と、地域の力を活かした「支援と共生の地域づくり」を 2 つの柱とし、大田区版「地域共生社会の実現」を推進する

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】大田区の人口は増加傾向が続いており、老年人口・生産年齢人口・年少人口及び外国人口の全てで増加傾向にあります。また、単身世帯、特に一人暮らしの高齢者が増えています。区の地域福祉計画では、地域福祉推進における課題について、①地域包括ケアシステムの普遍化②複合的な課題への対応③地域活動を担う人材確保・育成④専門職の確保・育成⑤地域からの孤立を生まない地域づくりの 5 つを掲げています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・区民活動団体への各種支援事業に加え、区社協の地域福祉コーディネーター等による地域生活課題の解決に向けたプラットフォーム整備支援や地域住民の自主的活動の支援を行い、住民同士の支援と共生の地域づくりを推進しています。
- ・（仮称）大田区福祉人材センターの機能設置に向けた検討を進めているほか、各分野における研修事業等を実施しています。区社協では大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット）により参加法人間の人材の確保・育成・定着を目的として「おおた福祉カレッジ」を実施し、就職面接会「ふくしのしごと市」などを開催しています。
- ・「おおた子どもの生活応援プラン」に基づき、子ども生活応援臨時窓口や大田区子ども生活応援基金を活用した子ども生活応援推進事業、子どもと地域をつなぐ応援事業などを実施しているほか、社協においてフードドライブ事業やひとり親家庭の小中学生を対象とした学習支援事業などを実施しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】福祉部福祉管理課

【検討の参加部署】地域ケア会議や要保護児童対策地域協議会などを所管する、高齢・障がい・子ども・生活困窮等の関係部局

【庁内の連携体制】輻輳した福祉課題を調整する既存の会議体で複合課題における支援体制についての検討を開始し、実務者会議（係長級）で実務上の課題を挙げて対策案を検討しました。それをもとに、現在は全庁的な連携体制（大田区版重層的支援体制整備事業）を検討しています。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

多機関連携によるチーム支援を実現するため、①関係者間における理念や方向性や知識等の共有と人材育成、②個人情報の取り扱いルール、③多機関の連携・つなぎ方のルールなどをどのように整備するかといった点が課題になっています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○大田区社会福祉協議会の活動等

社協との連携を強化するため、区と社協間で職員の人事交流をしています。区社協の地域福祉コーディネーターと、3 つの社会福祉法人に委託している地域ささえあい強化推進員とともに、区の地域福祉計画における「地域福祉を推進するコーディネーター」として連携して活動しています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

大田区社会福祉法人協議会、介護保険サービス団体連絡会、各障害福祉サービスのネットワーク会議、子ども食堂連絡会などが組織化され、定期的な意見交換に加え、各組織と協働して研修や就職面接会等を実施しています。また、特別出張所（区内 18 か所）を拠点に自治会・町会をはじめとした地域団体と連携し、区長を会長とする地域力推進会議及び各特別出張所ごとに地域力推進地区委員会を設置しています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

○食を通じた地域の支え合いの活動（フードパントリー、ほほえみごはん等）：区社協がコーディネート役となって、ご家庭や企業・団体の皆さんからの寄付や協力のもと、生活にお困りの方に対して、無料で食料を提供するフードパントリー活動を地域に広げるほか、絆サポーター（区民ボランティア）による、一人親家庭を中心に子育て世帯に食料を届け、見守りを行う「ほほえみごはん」事業など、食を通じた地域での支え合いの取組みが増えています。

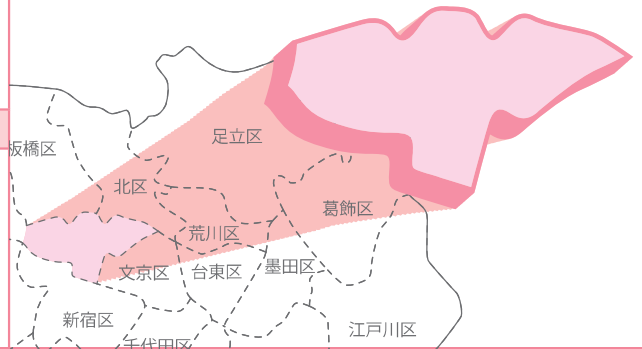
○成年後見制度利用促進中核機関の設置：区と区社協が連携して権利擁護支援検討会議の実施、協議会（地域連携ネットワーク）の開催、支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引きの作成・配布等を行っています。

6 大田区の P R ポイント

大田区には 218 の自治会・町会や区民活動団体など、住民主体の活動が活発にあるほか、世界的な技術をもつ工場や、創業・ベンチャー、都内有数の商店街、銭湯など、産業分野においても魅力ある資源が豊富に存在しています。これまで着実に構築してきた各種支援体制と区が誇る地域力を生かして、大田区版「地域共生社会の実現」を目指して取り組んでいきます。

としまく 豊島区

人口 298,239 人
(65 歳以上割合 19.79%)
世帯数 183,848 世帯 / 面積 13.01km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：単独計画
現計画期間：平成30年度～令和5年度（6か年）
圏域の設定：あり（町会・自治会の12地区）
評価指標の設定：あり（区が実施している事務事業評価を活用）

2 地域の抱える課題・特性等について

- ・豊島区は、日本一の高密都市で、人口の流動性も高く、単身世帯（特に一人暮らし高齢者）の割合や外国人の割合が高いなど、都市的特徴が顕著です。
- ・これらを背景として、オートロックマンションの増加や町会加入率の低下、近所付き合いの希薄化など、これまでのようなコミュニティによる支え合いが難しくなっています。
- ・豊島区では、これらの状況を踏まえ、地域住民自らが上記のような課題を受け止め、「我が事」としてみんなで支え合い、助け合おうとする活動が数多く行われています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

- 庁内の連携体制**
 - ・単独では対応が困難な複雑・複合的な課題に対し、関係各課が横断的に情報共有や連携した対応を行うことで課題を解決するため、関係課長により構成される福祉包括化推進会議を設置しています（構成員に社協を含む）。
 - ・また、関係各課の係長級に対し、福祉包括化推進員の兼務発令を行い、位置づけを明確にしています（月に1回部会を開催）。
- 包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること**
 - ・現状は情報共有の場となっているため、関係各課で課題の共有を行った上で、その課題に対し、どのように解決を図るのか、そこまで踏み込んだ議論ができるよう、体制を整えていく必要があります。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

- 豊島区民社会福祉協議会の活動等**
 - ・地域の中で不安や悩みを抱えた人たちに気づいた時に、声かけや関係機関につなげるなどの緩やかな見守り活動を行う、地域の小さなアンテナ役「地域福祉サポーター」を養成しています。
 - ・小地域で区民が主体的に関わって課題を共有し、地域で解決するための取組を検討することで、区民一人ひとりや団体のつながりを広げることを目的に、区民ミーティングを実施しています。
- 地域の社会資源の特徴と連携等の状況**
 - ・区内の社会福祉法人が共同で、無料の相談事業である「福祉なんでも相談窓口」を実施しています。
 - ・区内7大学と「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」を締結し、としまコミュニティ大学を開講して、各大学の特色を活かした講座を協働で開催し、学習の成果を地域づくりにつなげる取組を行っています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

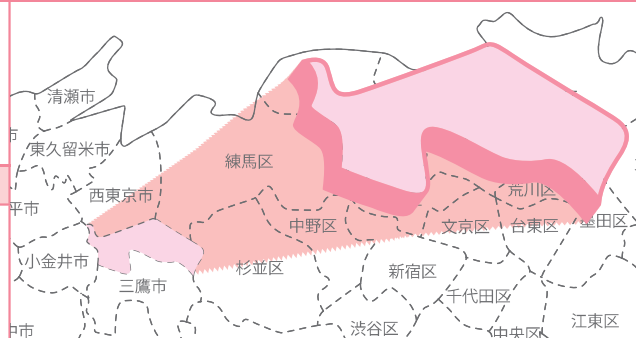
- 「元気！ながさきの会」**
 - ・平成12年に、長崎周辺を主な活動拠点として、「元気！ながさきの会」が設立されました。同団体は、区の高齢者による自主グループの先駆的な団体であり、認知症予防・介護予防事業への協力・参加を通じて、地域に多大な貢献をしています。
 - ・会員（175名）の大多数は、70歳代から80歳代の高齢者で、90歳代の会員も10名が活動中です（令和3年4月時点）。パソコン、太極拳、折り紙、旅行、男の料理、朗読、フィットネス、ミュージックレク、グラウンドゴルフ、スポーツ吹き矢、囲碁の全19の活動グループがあり、スポーツから文化活動まで様々な分野で、元気な高齢者の活動の場を創出しています。
 - ・その他、健康セミナーやチャリティーコンサートの開催、年4回の広報誌の発行、また折り紙グループの親子体験指導などの多世代交流を通して、区内全域で「認知症にならない健康な街づくり事業」を推進しています。

6 豊島区のPRポイント

- コミュニティソーシャルワーク事業**
 - ・コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW という。）とは、地域住民から寄せられた相談などをきっかけに、個別に必要な支援につなげたり、地域のネットワークづくりなどに取り組む専門職のことです。
 - ・生活上の課題を抱える方への「個別支援」とあわせ、地域の多世代交流拠点である地域区民ひろば等を舞台に、民生委員・児童委員をはじめ、地域の関係者や関係機関と連携して「地域活動支援（※）」を実施しています。
 - ・本事業は、社会福祉協議会に委託し、区内の地域包括支援センターと同じ8圏域に、18名（1圏域に2～3名）のCSWを配置しています。
- （※）サロン活動等の立ち上げや運営支援、大正大学社会福祉学科サービスラーニング（体験教育）への協力、地域の関係者や関係機関との連携による、要援護世帯（貧困世帯含む）の子どもを中心とした学習支援活動等。

むさしのし 武蔵野市

人口 149,122 人
(65 歳以上割合 22.19%)
世帯数 77,165 世帯 / 面積 10.98km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：総合計画等と合本

現計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度（6 か年）

圏域の設定：なし 評価指標の設定：なし

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】本市は若年層の転入が多く、転入後そのまま定着する傾向があり、今後 30 年間は人口が減らない見込みです。この傾向が続くことで、高齢人口が増加しながらも、全国と比較して高い生産年齢人口の割合を維持できる見込みです。武蔵野市では、戦後、自治会・町内会が組織されず、コミュニティセンターを中心としたコミュニティづくりが進められてきました。しかし、近年は担い手の高齢化や固定化等の問題が継続しており、新たな担い手の確保や若い世代の参加促進等が課題となっています。市民の地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの役割は変わりませんが、子育て・防災・福祉など様々な目的を持った市民活動団体の活動は「地域」というコミュニティを超えて広がりを持っており、地域コミュニティと市民活動との連携のあり方を検討していく必要があると考えています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・令和 3 年度から生活福祉課に「福祉総合相談窓口」を設置しており、そのほかに、定期的に「総合支援調整会議」（健康福祉部のほか、子ども子育て支援課、教育支援課を含む）を開催して、既存の相談ネットワークを強化しています。
- ・地域の居場所として、テンミリオンハウスやいきいきサロンの運営に対して助成を行っています。
- ・介護・障害分野の介護人材の確保と育成を「武蔵野市地域包括ケア人材育成センター」が中心となって実施しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】地域支援課

【検討の参加部署】生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康課、子ども子育て支援課、教育支援課

【庁内の連携体制】課題解決のための庁内連携を目的とした「総合支援調整会議」（生活福祉課）（概ね月 1 回開催）と政策立案等を目的とした「健康福祉実務担当者調整委員会」（地域支援課）にて課題整理・解決を図っています。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

18 歳以上 65 歳未満で障害認定のない方など、各分野の制度の狭間になっている方への支援の方法や、地域による緩やかな見守りが必要である場合に、民生児童委員をはじめとした地域の協力をお願いできる範囲や、個人情報の取り扱い等が課題となっています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○武蔵野市民社会福祉協議会の活動や関連する地域の交流拠点

地域福祉活動推進協議会（地域社協・福祉の会）が概ね小学校区を単位とした市内 13 地区に設置され、地域における福祉活動を推進しています。市民社協では、地域の交流拠点となる身近な地域の居場所づくりに対する助成を行っています。現在は地域福祉コーディネータの設置は検討中ですが、平成 28 年度から西部・中部・東部の 3 圏域に一人ずつ地域専任担当職員を配置し、地域福祉活動の包括的な支援を行う体制を取っています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

市の財政援助出資団体（武蔵野市福祉公社、武蔵野健康づくり事業団、武蔵野市民社会福祉協議会等）や地域包括支援センター等、民生児童委員、赤十字奉仕団、保護司、地域福祉活動推進協議会、老人クラブ連合会、テンミリオンハウス、いきいきサロン事業運営団体、レモンキャブ運行協力員に加え、武蔵野赤十字病院を中核とした各医療機関や、介護事業所・施設、社会福祉法人等、多くの社会資源があります。これらの社会資源とは、市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議等の会議体を始めとした各推進協議会や連絡会等や事業の実施を通して、様々な形で連携を図っています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

- レモンキャブ事業（公共交通機関の単独利用が困難な高齢者や障害者（要介護者や障害者手帳取得者等）の外出を支援するため、地域のボランティアが福祉型軽自動車（レモンキャブ）を運転し、ドア・ツー・ドアのサービスを提供しています。）
- 災害時要援護者対策（避難行動要支援者に該当し事前に同意を得ている方を「災害時要援護者」として登録し、地域社協と連携して、早期の安否確認が出来る体制を整えています。）
- シニア支え合いポイント制度（ボランティア活動を行った高齢者に対して、活動実績に応じて寄付やギフト券に交換できるポイントを付与する取組を行っています。）

6 武蔵野市の P R ポイント

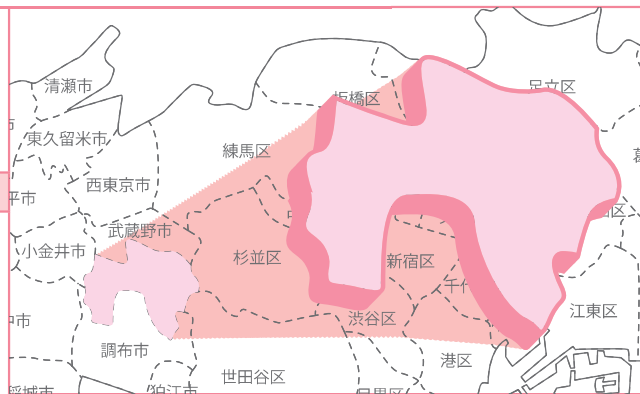
武蔵野市では、令和 3 年度に主に以下のような事業に取り組んでいます。

○高校生等医療費助成制度の開始 ○新学校給食桜堤調理場（仮称）の建設事業

○福祉総合相談窓口の開設

○旧グリーンセンター建物を活用した環境啓発施設「むさしのエコ re ゾート」の開設（令和 2 年 11 月オープン）

人口 194,183 人
(65 歳以上割合 21.82%)
世帯数 95,258 世帯 / 面積 16.42km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：総合計画等と合本

現計画期間：令和元年度～令和4年度（4か年）

圏域の設定：あり（住民協議会の住区を基礎とした7圏域）

評価指標の設定：あり（計画の項目ごとの指標ではなく、協働指標として「福祉ボランティアの参加者数」「地域ケアネットワークの設立住区数及び活動の充実」について目標値を設定）

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】コロナ禍において、様々な地域のイベント等が中止・縮小を余儀なくされました。また、従来の地域福祉の担い手が高齢化してきており、地域社会とのかかわりの薄い市民との間にどのように関係を築き、地域福祉の人材の掘り起こしや新たな担い手を増やしていくか、といった課題もあります。しかし、コロナ禍の影響により、積極的にオンライン等の活用を検討しようという声が年配の世代からも上がるようになり、多様な世代が地域活動に参加するきっかけとなる可能性もあります。同様に、在宅ワークの定着により在宅時間が増えることが身近な地域の活動に目が向くきっかけになると捉え、元々地域の活動の担い手になってきた人たちの意見をうまく取り入れながら、今後の地域活動について検討をしていきたいと考えています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・包括的な支援体制の整備に向け、社会福祉協議会へ委託し、7つの住区（圏域）のうち2地区をモデル地区として各1名の地域福祉コーディネーターを配置しています。実際に、40～50代で制度の狭間になりがちな人などからの相談に対応しています。今後は、重層的支援体制整備事業への移行と合わせて配置の拡大を検討しています。
- ・市内の東西にある元児童館と元社会教育会館を多世代交流センターとして設置しています（市内2か所、子ども分野の部署が直営で設置）。また、廃止した特別養護老人ホームの施設の利活用に向けたプランを策定し、福祉・介護人材の育成拠点として整備する取組を進めています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】健康福祉部生活福祉課

【検討の参加部署】地域福祉課、社会福祉協議会（今後、他分野の関連が深い部署へも参加を依頼予定）

【庁内の連携体制】健康福祉部を中心に社会福祉協議会と協議を進めていく予定です。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

健康福祉部から分離した子ども政策部との間での連携は比較的容易にできていますが、教育委員会など他分野の部署との連携はこれから進めていく状況です。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○三鷹市社会福祉協議会の活動や関連する地域の交流拠点

地域福祉コーディネーターを2つのモデル地区に各1人配置しているほか、生活支援コーディネーターを7地区に各2人配置しています。地域の交流拠点として、地区公会堂等を利用したサロン活動等を実施しています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

地域包括支援センター（市内7住区ごとに設置）、在宅医療・介護連携推進協議会（医療、福祉、介護等の関係機関の連携）、介護保険事業者連絡協議会などがあります。社会福祉法人は13法人、他にNPO法人や医療機関では杏林大学医学部付属病院があります。地域福祉の推進に当たっては、特に福祉の資格を持った人材の不足と確保が課題です。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

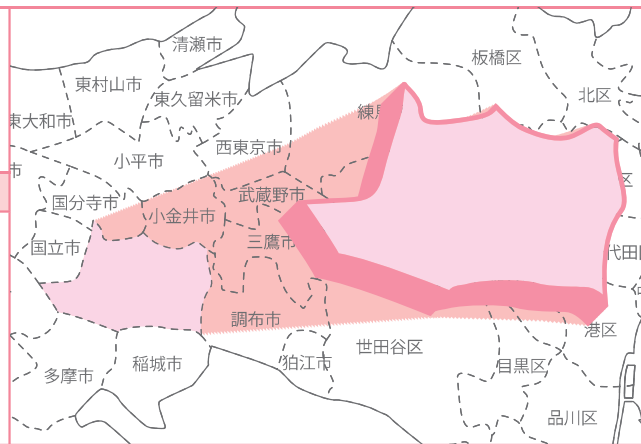
【地域ケアネットワーク事業】7つのコミュニティ住区を基本エリアにして、地域の多世代・多職種・多様な支え手によって地域ケアネットワークを構成しています。各ケアネットごとに地域の課題や多世代交流、見守り・支えあいなどの取り組みを行っており、福祉分野では社会福祉協議会と地域包括支援センターが構成員に含まれています。

【見守りネットワーク事業】民間事業者等と「三鷹市見守りネットワーク事業協定」を締結し、市と協定を締結した「見守り協力団体」、地域住民、民生・児童委員、地域包括支援センター、地域ケアネットワーク等と協働で取り組んでいます。協力団体には、各団体の活動の中で地域の方の異変（一人暮らしの高齢者と連絡が取れない、新聞や郵便物がたまっているなど）に気づいた際には三鷹市の「安心見守り電話」へ連絡するなど、見守り・安否確認にご協力をいただいています（令和3年3月26日現在：41団体が連携）。

【市民参加でまちづくり協議会～Machikoe（マチコエ）～】新たな市民参加の取り組みとして、市民ボランティアで構成する協議会を、今年7月に設立しました。ワークショップやまち歩きなど、様々な方法でまちの声を聴き、その思いやアイデアを提案していきます。

ふちゅうし 府中市

人口 263,430 人
(65 歳以上割合 21.90%)
世帯数 124,900 世帯 / 面積 29.43km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：福祉のまちづくり推進計画と合本
現計画期間：令和3年度～令和8年度（6年間）
評価指標の設定：あり（①地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会の相談件数、②市民後見人受任者数を参考指標として設定）
圏域の設定：あり（文化センター圏域を基礎とした11の福祉エリアを設定）

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】府中市は人口・世帯数が増加傾向がある一方で、一世帯当たりの世帯人員は縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいます。また、高齢化率も上昇しており、従来の世帯内での支え合いだけでなく、地域における支え合いを促進する必要があります。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・福祉エリアに配置している地域福祉コーディネーターが、住民主体の「わがまち支えあい協議会」の発足の支援を行い、各地域特有の課題、様々な課題の解決を進めています。
- ・福祉エリアを中心に、地域における様々な福祉活動を展開できるよう支援を推進しています。
- ・成年後見制度利用促進や再犯防止等の推進については、府中市成年後見制度利用促進基本計画及び府中市再犯防止推進計画に基づき、取組を進めていきます。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】地域福祉推進課及び関係機関

【検討の参加部署、連携体制】包括的支援体制の整備に向けて、連携体制等に関する情報収集及び課題整理を行っています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○府中市社会福祉協議会の活動及び連携等

府中市社会福祉協議会は「地域福祉活動計画」の重点目標に「わがまち支えあい協議会の推進」を掲げて取組を行っています。また、同計画と市計画の整合性を図っています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況（主に災害時の支援について）

福祉分野では、市内の特別養護老人ホーム9施設、介護老人保健施設4施設、介護付有料老人ホーム1施設、特別支援学校2校、短期入所事業所1事業所、日中活動サービス事業所（障害分野）5事業所（令和2年度）とそれぞれ災害発生時に速やかな連携を図るための協定の締結を行いました。

また、福祉分野以外では、自治会・町会等に総世帯127,832世帯のうち68,819世帯（53.8%）が加入しています（令和2年度末時点）。災害時の避難行動要支援者への支援体制の一環として、平時から避難行動要支援者と接している自治会・町会等に対して、手上げ式で避難行動要支援者名簿の提供に関する協定を締結しています。（391団体中214団体締結。令和2年度末時点）近年、自治会・町会等の数が、担い手不足などの理由により減少してきており（平成26年度403団体 令和2年度391団体）、地域力の強化が課題となっています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

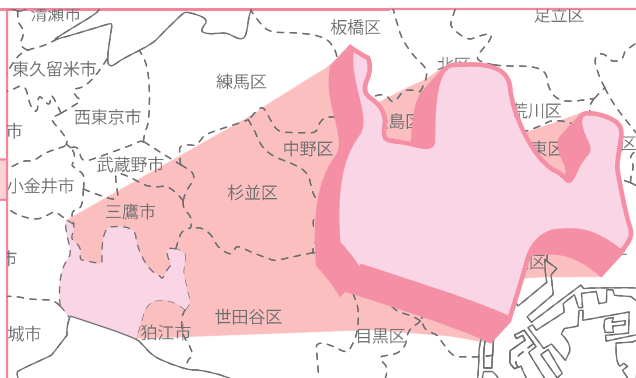
市民との協働事業として、市民団体が中心となり、地域住民・障害者・行政の三者でまち歩きを行い、市内の現状・課題をまとめたバリアフリーマップを2年間かけて作成しました。

6 府中市のPRポイント

11の福祉エリアそれぞれにわがまち支えあい協議会が発足していること。また地域福祉コーディネーターを福祉エリアに各1名配置していること。

ちょうふし 調布市

人口 240,585 人
(65 歳以上割合 21.47%)
世帯数 118,928 世帯 / 面積 21.58km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：単独計画として策定
現計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度（6 年間）
圏域の設定：あり（小学校区を基礎とし、複数の小学校区から構成される 8 つの圏域（中学校区規模）を設定）
計画の特徴：地域福祉、高齢及び障害の各計画の同時策定にあたり、新たに共通の将来像や各計画を貫く 4 つの基本理念を定め、上記の 8 つの福祉圏域を新たに再編しました。

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】調布市は過去 10 年間は、人口が増加傾向にあります。生産年齢人口はほぼ横ばいですが、65 歳以上人口が増加し、高齢者世帯の半数が単身世帯となっています。また、ひとり親世帯も 10 年間で増加しています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・福祉・子ども・教育などの分野を横断し、各相談支援機関の業務内容の相互理解や具体的な連携方法、福祉ニーズの把握、地域に不足している社会資源の創出などについて意見交換を行うため、相談支援包括化推進会議を設置しています。
- ・福祉圏域内における住民の主体的な福祉活動を後押しするために、地域福祉に精通した方々を養成する取組として地域福祉ファシリテーター養成講座を実施しています。また、福祉サービスの確保と質の向上に向け、市内の福祉人材育成拠点（調布市福祉人材育成センター）の運営を支援し、福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材の安定的な確保に向けて取組んでいます。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】 福祉総務課

【検討の参加部署】（庁内）生活福祉課、高齢者支援室、障害福祉課、子ども発達センター、子ども政策課、子ども家庭課、児童青少年課、住宅課、指導室（**庁外**）社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター・調布ライフサポート・ここあ・こころの健康支援センター）、地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、調布ゆうあい福祉公社、多摩南部成年後見センター、東京都多摩府中保健所、東京都多摩児童相談所

【庁内の連携体制】「調布市相談支援包括化推進会議」において庁外も含めた包括的な相談支援のための連携体制を検討

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

各課及び各支援機関同士は、具体的な相談の受け止めや検討などの連携が取れるようになっていきます。ひきこもりに係る支援体制や制度の狭間の問題等の困難事例への対応では、どの機関が主たる支援者となることが望ましいのか判断が必要な場面でも課題を感じています。多機関が協働する際の調整役としている地域福祉コーディネーターが個別支援にかかりきりになってしまいうリスクを抱えており、チームで支援していく意識が現場も含めて浸透することの難しさを実感しています。来年度以降に実施を予定している重層的支援体制整備事業の中で解消できるよう引き続き検討していく予定です。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○調布市社会福祉協議会の活動や関連する地域の交流拠点

地域福祉コーディネーターを市内 8 つの福祉圏域に 1 名ずつ配置し、居場所づくり等の取組を子ども・若者総合支援事業「ここあ」等と連携して一体的に実施することで、世代を通じた支援を提供しています。また、「野ヶ谷の郷」（商店街の空き店舗を改装して拠点とし、地域のボランティアが運営。週 3 日、誰でも立ち寄り、福祉や介護等を学ぶ講座や歌声イベント等を開催）や、「ぶくぶく・ポレポレの家」（庭付き一戸建ての空き家を活用し、主に赤ちゃんとお祖母さんがのんびり過ごせる場としてボランティアが運営。週 5 日開所しており、シニア世代が集うお茶会等の活動のほか、コミュニティランチやヨガ等を開催）などの交流拠点があります。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

自治会、地区協議会、老人クラブ、子ども食堂、当事者・家族会、民生委員・児童委員、みまもっと、ひだまりサロン等の福祉分野に加えて、ボランティア、協定締結組織、防災市民組織、保護司会、更生保護女性会等の福祉分野以外の社会資源があり、各分野の所管部署ごとに連携しています。分野をまたぐ社会資源に対する支援について、部署間の調整に課題を感じています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

【コロナ禍における地域活動に対する支援の取組】

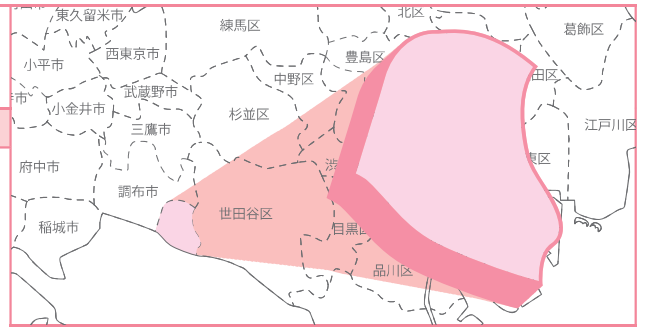
新型コロナウイルスの影響により地域活動が停滞していた最中に、すでに地域活動を行っていた地域住民から、「スマホやパソコンの使い方や楽しみ方を共有でき、情報交換ができるような場を作りたい」という声が上がりました。それをきっかけに、地域福祉コーディネーターが中心となり、民生・児童委員や既存のサロン等と連携し、「所有している建物を地域活動に開放したい」という修道院と繋ぐことで、活動拠点の確保を支援したり、スマホ講座への見学を促し活動の参考にしてもらうなどの取組を行いました。その結果、活動の中で練習したオンライン会議機能を用いて、オンライン形式での地域活動を継続することにつながっています。

6 調布市の P R ポイント

調布市では、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業が法制度として規定される以前に、平成 25 年度から地域福祉コーディネーターを先駆的にモデル配置しました。それから、市内 8 つの福祉圏域全域に 1 名ずつ配置されるまで拡充し、地域支援や多機関協働による個別支援に取り組んでいます。

こまえし 狛江市

人口 83,837 人 (65 歳以上割合 23.93%)
世帯数 42,400 世帯 / 面積 6.39km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：他の計画と合本

現計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度（6 か年）

圏域の設定：あり（市内を 3 つの生活圏域にわけて設定。地域包括支援センターと同じ範囲）

計画の特徴：成年後見制度利用促進事業計画（多摩南部成年後見センター 5 市で作成した「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」から、さらに狛江市の実情に応じた成年後見制度利用促進の市計画）と合本

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】 狛江市は 2020 年までは人口が増加傾向にありますが、2025 年には減少すると推計され、今後は高齢者人口は増加するものの、年少人口・生産年齢人口は減少する見込みです。第 4 次地域福祉計画では、介護・育児のダブルケアや「8050 問題」等の複雑化・複合化した課題、生活困窮や貧困の状態にある子ども等の新たな課題、コロナ禍により露わになった社会からの孤立による生活課題の深刻化などに応える包括的な支援の仕組みづくりや、地域の様々な主体が協働して地域生活課題に取り組む地域づくり、安心・安全に暮らせるまちづくりを主な取り組むべき課題として整理しています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・ 包括的な支援体制の整備について、窓口受付システムを導入し相談内容に応じて複数の課の職員が同一窓口で対応できるように福祉総合相談窓口を設置しています。また、児童発達支援センター・子ども家庭支援センター・教育支援センターの複合施設「ひだまり」を開設し、育ちの程度にかかわらず子育てを切れ目なく支援出来る体制を取り、関連する部署と職員を兼務して連携を図っています。居住支援協議会の事務局を都市建設部が担当し、福祉保健部にすまい探しの相談窓口を設置して連携しています。
- ・ 避難行動要支援者に対して、令和元年東日本台風による教訓を踏まえて、特に福祉・医療関係事業者との連携体制を構築しています。介護タクシー業者との避難行動時の移送支援についての協定・日本福祉用具供給協会との介護用品（介護ベッド等）の供給に関する協定、福祉避難所の設置・運営協定を締結し、それぞれの福祉事業所と訓練を実施しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】 福祉保健部福祉政策課

【検討の参加部署】 政策室、安心安全課、地域活性課、福祉相談課、高齢障がい課、保険年金課、健康推進課、子ども政策課、子ども発達支援課、児童育成課、環境政策課、まちづくり推進課、道路交通課、学校教育課、教育支援課、指導室、社会教育課、地域包括支援センター、社会福祉協議会

【庁内の連携体制】 上記の部署から構成される「狛江市地域共生社会推進会議」を令和元年 5 月に設置し、地域包括ケアシステムの推進及び地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備、計画の策定等を行います。今後重層的支援体制整備事業の実施に当たり、重層的支援会議は現在の地域ケア会議等、支援会議は現在の個別ケア会議等をそれぞれ充てる予定です。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

ひきこもりに係る支援などの本人と支援者が直接つながるまでに時間がかかることが想定され市の職員がアウトリーチを直接行うのは、人事異動や支援のノウハウの面から難しいが、同時に市から事業を受託できる事業者も多くないといった資源の問題があります。コミュニティソーシャルワーカーが困難ケースの個別支援にかかりきりにならないように注意する必要があります。また、多世代・多機能型交流拠点の設置にあたり、空き家や空き店舗の活用ハードルがある場合もあり、場所の確保が難しい問題もあります。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○狛江市社会福祉協議会の活動等

・ 3 つの日常生活圏域（あいとぴあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリア）を設置し、あいとぴあエリア、こまえ苑エリアにコミュニティソーシャルワーカーを 1 人ずつ配置しています。また、地域の福祉人材の育成を目的として市民を対象に福祉カレッジを開催しており、卒業生が地域で新たな活動に取り組んでいます。そのほか、市内の福祉人材の確保を目的として、福祉のしごと相談・面接会を開催しています。

・ 多世代・多機能型交流拠点として、あいとぴあエリアに「よしこさん家」（家屋の所有者が運営）、こまえ正吉苑エリアに「野川のえんがわこまち」（福祉専門職 6 名が本業とは別に運営）を設置しています。今後、こまえ苑エリアへも整備されるよう、調整しています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

狛江市社会福祉法人連絡会を設立し、会員法人が福祉なんでも相談を設置しています。フードバンク事業を行う NPO の他、介護や障害、子どもなど様々な分野の法人が活動しています。NPO については、市民活動支援センターこまえくぼ 1 2 3 4 により活動の支援をしていますが、運営資金の確保や職員の高齢化により事業を終了する団体もあるなど、持続可能な運営に向けた支援が必要です。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

【多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ】

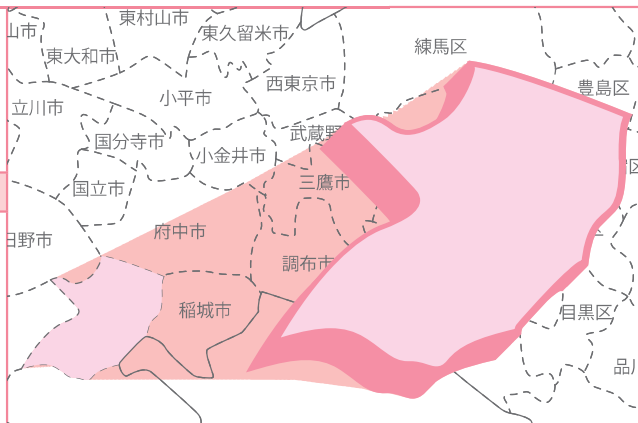
市民活動団体が自由にテーマを設定して行政と協働し、団体のステップアップ等に繋げることを目的とした市民提案型市民協働事業の一つとして、市内で「野川のえんがわ こまち」を運営する市民団体（comarch（こまち））が、市内外の先行事例の立ち上げ手法や運営の工夫を調査し、市民参加で意見交換を行いながら、狛江市の地域性に応じた多世代交流モデルの提言を行う取組を実施しています。

6 狛江市の P R ポイント

狛江市の面積は約 6.4km²と、日本で 2 番目に面積の小さい市です。そのため、地域住民、NPO 団体、社会福祉事業者、医療関係者、行政等が顔の見える関係を築くことができます。このような狛江市のメリットを活かして、地域共生社会の実現に向けて包括的支援体制を構築していきます。

たまし 多摩市

人口 147,446 人
(65 歳以上割合 28.45%)
世帯数 69,417 世帯 / 面積 21.01km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：他の計画と合本
現計画期間：令和 2～4 年度（3 年間、中間見直し後）
評価指標の設定：あり（多摩市世論調査より複数項目を設定）
圏域の設定：あり（地域のつながりの深い圏域として、中学校区を基礎とした 10 のコミュニティエリアを設定）

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】 多摩市は、北部は多摩川に臨み、南部には多摩丘陵が走る、緑豊かなまちです。昭和 46 年の多摩ニュータウン（諏訪・永山地区）第 1 次入居開始以来、都市基盤は急速な発展を遂げて、人口も大幅に増加しました。市制施行から 50 年を迎え高齢化率は 28% を超えており、市の総合計画では「健康まちづくりのさらなる推進」を掲げ、「超高齢社会への挑戦」などの三つの重点目標を掲げています。高齢者の健康寿命（要介護 2 になるまでの期間）は都内 49 市区で、男性 1 位、女性 2 位となっており、平均寿命も都内 5 位と元気な高齢者が多く、高齢者の居場所（サロン）は 100 を超えます。サロンは多摩市社会福祉協議会が推進し、この 10 年で約 3 倍増加しました。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と今後の取組方針など】 地域福祉では誰一人取り残さない括支援相談体制支援を行うため、多摩市版地域包括ケアネットワークの構築をすすめています。具体的には、市内を 5 つの圏域に分け、そのうち 1 圏域でエリア別情報交換会を試行しています。また多摩市社会福祉協議会は、地域包括支援センターの圏域に合わせて 2 エリアを 1 圏域とし、2 名のチーム体制で地域福祉推進委員会をベースに活動しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の事務局】 健康福祉部（福祉総務課、健康まちづくり推進室）

【検討の参加部署】 健康福祉部（生活福祉課・健康推進課・高齢支援課・障害福祉課等）、企画政策部（企画課）、くらしと文化部（TAMA 女性センター）、こども青少年部（子育て支援課・児童青少年課等）及び多摩市社会福祉協議会地域福祉推進課から構成する「多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会準備会」で検討

【庁内の連携体制】 重層的支援体制整備事業の実施に向けて、包括的相談支援事業から先行して検討を開始しています。相談支援の体制として、①全体的な検討の場である「代表者会議」、②地域での情報交換や地域で支え合う仕組みなどを話していく「エリア別情報交換会」、③個別の事例検討を行う「事例検討会」の 3 層構造としています。検討にあたり、委託先等を含む相談支援機関の担当職員にヒアリングを行ったところ、これまで横の連携がうまくできず不安を感じていた機関が多かったことが分かりました。これらの意見を踏まえ、関係機関同士の顔が見える環境づくりや、相互の業務範囲を知った上でつなげられる体制として「エリア別情報交換会」を立ち上げました。また、個人情報に壁になっている課題については「事例検討会」で対応し、ヒアリングにより明らかになった課題を踏まえた上で多摩市らしい体制を構築しています。エリア別情報交換会のモデル実施により、専門職以外で相談業務に従事する事務職員等も多分野との連携に課題を感じていることが分かったほか、こうした機会を作ることで知識の底上げが期待できることが把握できました。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること：現時点でエリア別情報交換会のモデル実施は 1 エリアとなっています。時間はかかりますが関係者間の状況を丁寧に踏まえて、全市的に広げていくことが必要と考えています。また、制度の規模の大きさや複雑さから、庁内の各部署や関係機関に同じ考え方を共有する時間がかかります。厚生労働省の職員の方をお呼びした制度説明や事例共有の場を設けて、庁内や関係機関の理解の促進に力を入れていく予定です。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○多摩市社会福祉協議会の活動等

地区社協に代わる取組として、市内 10 か所（10 コミュニティエリアに 1 ヶ所ずつ）に地域福祉推進委員会を設置しています。また、地域福祉コーディネーターを 11 名（統括 1 名、エリア担当 10 名（10 エリアを 5 圏域に編成し、1 圏域に 2 名ずつ））配置しています。エリア担当は生活支援コーディネーターを兼務しています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

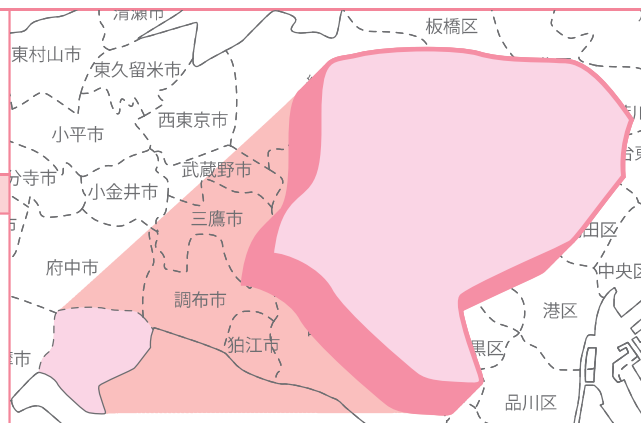
地域活動の担い手の確保にあたり、現在の活動団体に加え、これまで携わることが少なかった世代や属性の方にも地域で活動の機会を作るよう掘り起こしが必要です。また、地域活動の支援を行いながら、行政や公的機関に頼りきりにならないような伴走をしていく必要があります。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

こども・誰でも食堂運営者の定期会議や、社協主催の地域福祉推進委員会、ボランティアセンターが事務局の「多摩地域企業・大学等連絡会」など地域の団体が参加する多様な会議体に市が参加して、課題の把握やネットワークづくり、相談先の情報提供などを行っています。これらの課題とエリア別情報交換会を結び付けていきたいと考えています。このほかにも専門職が地域に出向いて顔の見える関係づくりを心掛けており、今後も地域に出やすい体制整備が必要と考えています。

いなぎし 稲城市

人口 92,572 人
(65 歳以上割合 21.27%)
世帯数 40,043 世帯 / 面積 17.97km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：総合計画等と合本
現計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度（6 か年）
圏域の設定：あり（地域包括支援センターの 4 圏域を設定）
評価指標の設定：なし

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】現在、稲城市では区画整理によるまちづくりが進んでいます。それに加えて、既成の住宅地域、経済成長期に大規模開発された住宅地域、近年になって開発された多摩ニュータウン地域など、それぞれの地域で世帯や世代の構成に差異があり、抱えている課題や特性等が異なっています。また、高齢化や定年延長の影響により、自治会、民生委員や保護司の担い手が減少するなど、地域での支え合いの基礎となるマンパワーの不足が懸念されています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・包括的な支援体制については、特定の窓口ではなく、個別のケースごとに必要に応じてそれぞれの資源が協力しあうことで相談支援体制を構築していきます。一方で、複合的・複雑化した生活課題への対応が課題となっていますが、福祉くらしの相談窓口を設置することで総合的な相談支援への取り組みを進めてきました。
- ・福祉サービスの確保と質の向上に向けて、成年後見制度利用促進基本計画を策定し、多摩南部成年後見センターによる市民後見人の育成を図っています。そのほか、介護予防事業の一環として、介護ボランティア制度を実施しています。
- ・低所得者等、地域で生活するために支援を必要とする方に対しては、生活困窮者自立相談支援事業を実施していますが、令和 2 年度から事業を拡充し、子どもの学習及び生活支援事業を実施しました。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】生活福祉課

【検討の参加部署】庁内横断的な検討は未実施（令和 4、5 年度の計画見直しの際に、社協を含めて検討予定）

【庁内の連携体制】現時点では、令和 6 年度から次期計画にあわせて重層事業の実施を検討しています。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

包括的な支援体制を検討するにあたって、具体的な体制の構築に対するビジョンを描くことが難しいという課題があります。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○稲城市社会福祉協議会の活動状況

地域福祉コーディネーターを平成 29 年度から配置し、特定地区での試行を実施してきました。また、地域の交流拠点事業として、ふれあいセンターを市内 8 か所に設置しています。ふれあいセンター開所時は、それぞれのセンターにボランティアスタッフが在席して、ふれあい・いきいきサロン推進事業を実施し、相互交流を促進する取り組みを支援しています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

福祉分野では、社会福祉法人・NPO 法人などの社会資源がありますが、社会福祉法人連絡協議会（社協主催）・サポートセンターいなぎ（NPO 法人）により連携を推進しています。また、福祉分野以外では自治会・町会の活動が積極的に行われており、自治会等の地域の代表との行政連絡員調整会議を通じて連携を図っています。いずれも各団体の自主性に委ねている部分が大きく、各団体が自らが積極的な地域活動を行っています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

【稲城市社会福祉協議会による地域福祉コーディネート事業の実施】

稲城市社会福祉協議会では、平成 29 年度から市内の特定地区において地域福祉コーディネーターを配置しています。導入当時は、生活困窮や子育て世帯などの課題を主に取り組んできましたが、地域包括支援センターや地域の活動団体へ働きかけを行うなど、活動の支援やニーズを把握していき、ゴミ屋敷となった世帯や認知症の高齢者への支援、子ども食堂の活動支援など、地域の様々な課題に対して活動の幅を広げています。地域福祉コーディネート事業においては、支援対象者に寄り添う伴走的支援を行うとともに、個別支援を通して見えてくる地域課題について、地域住民や関係者に投げかけ、住民と共有し、地域に必要な取り組みや仕組みづくりを通して、地域の課題解決力の向上を目指しています。

6 稲城市の P R ポイント

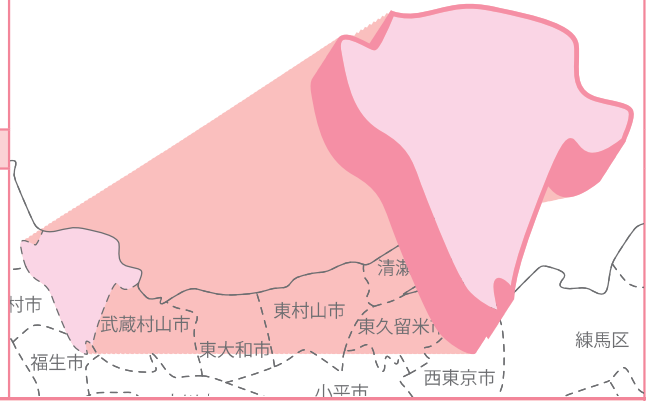
「ほどよく田舎 ほどよく都会なまち」

令和元年に実施した市民意識調査では、世代を問わず、稲城市に住みたいと思っている人の割合が 8 割を超え、定住意向が強く出ています。その理由には、「自然環境や道路等の生活環境の良さ」「買い物等の利便性」「人間関係の良さ」等が挙げられています。

豊かな自然、立地や都市基盤整備による利便性、そこに暮らす人々の付き合い等が、稲城市の「ほどよく田舎 ほどよく都会なまち」といった住み良いイメージを作り出し、住みたいという意識につながっています。

みずほまち 瑞穂町

人口 32,138 人
(65 歳以上割合 28.89%)
世帯数 13,599 世帯 / 面積 16.85km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：他の計画と合本
現計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）
圏域の設定：あり（中学校区を基礎とし、2 圏域を設定）
評価指標の設定：あり（合本作成している健康増進計画にて、母子保健の充実・健康増進の充実・医療体制の基盤づくり・健康危機管理対策の推進の各項目で評価指標を設定）

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】瑞穂町は高齢者人口（65 歳以上）は増加傾向、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化が続くと推計されています。「単独世帯」の割合は、東京都全体と比較すると半分ほどですが、徐々に増加しています。つながりやささあいのある地域で誰もが安心して暮らせるように、人材の確保やサービスの質の向上等を図りながら体制づくりをしていくとともに、様々な団体や個人の見守り活動と連携していく必要があります。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・包括的な支援体制の構築のため、地域福祉コーディネーターの配置や重層的相談体制の整備を瑞穂町第 4 次地域保健福祉計画での重点的な取組に位置づけ、分野や世代を超えた包括的な支援体制の整備に向けた調査・研究を行っていきます。また、さまざまな人が交流できる機会の提供や地域情報の発信、社会参加の促進等の取組を通じて、地域コミュニティの強化をはかることを目標としていますが、新型コロナウイルス感染症拡大のため体制づくりが困難な状況です。
- ・福祉サービスの確保と質の向上に向けて、令和元年 10 月より権利擁護センターみずほを設置しています（社会福祉協議会に運営を委託）。そのほか、定期的に民生委員等を講師とする福祉行政職員向けの研修を実施しています（昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施）。
- ・生活にあたり困っている方からの相談や、情報提供があった際に地区の民生委員と連携し、見守りや支援への橋渡しを行っています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】福祉課福祉推進係（社協、地域保健福祉計画等を所管）

【検討の参加部署】地域保健福祉計画関係部署（福祉課、子育て応援課、高齢者福祉課、健康課、社会福祉協議会）と今後調整する予定

【庁内の連携体制】令和元年度に庁舎の建て替えにより、住民課・税務課・福祉部各課（福祉課・子育て応援課・高齢者福祉課）が同じフロアになったこともあり、庁舎内ではケースごとに連携しやすい体制になってきています。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

体制を構築する際の、相談を受ける人材や相談場所の確保が課題となっています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○町社協の活動状況

瑞穂町では町社協に対して、権利擁護センターや各福祉サービス、受験生チャレンジ支援等の事業を委託しています。地域福祉コーディネーターについては、第 4 次地域保健福祉計画の重点的な取組とし、今後社協への配置を含め、検討していきます。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

ボランティアセンター（町社協）、特別養護老人ホーム等、医師会、自治会（1）、町内会（39）、NPO、民生委員等の社会資源があり、ボランティアセンターの助成、災害時の連携体制、情報交換の場の提供などを行っています。活動に対して助成している団体の補助終了後の活動継続について課題となっているものがあります。

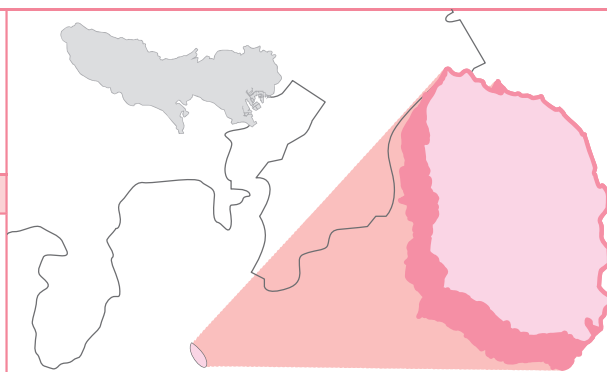
5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

【多世代間交流事業（おひさまキッチン）の実施】

民生委員、町内会長、スポーツ団体や寿クラブ（老人会）の関係者等からなるボランティア団体から行政に対して多世代間交流事業の実施について相談があり、多世代間の交流や地域におけるコミュニティの活性化を図ることを取組として、令和 2 年度より試験的に「おひさまキッチン」を開催し、町内の小学校で朝食を提供しました。実施後のアンケートも好評だったため、令和 3 年度も引き続き開催する予定です。実施にあたり、町では主催のボランティア団体に対して、活動に必要な物品等の提供や活動に対する支援を行ってくれる民間企業との調整、町職員の事業への参加等により活動を支援しています。

おおしまち 大島町

人口 7,111 人
(65 歳以上割合 37.73%)
世帯数 3,690 世帯 / 面積 90.76km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2021」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：単独計画
現計画期間：令和2年度～令和6年度（5か年）
圏域の設定：なし
評価指標の設定：なし

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】

大島は、東京から南南西 120Km の海上に位置する伊豆諸島最大の島で、中央部に三原山がそびえています。昭和 30 年に海岸線に点在する六村が合併し、現大島町になりました。前身の六村の頃にそれぞれの村に婦人会が発足し、今も六地区の婦人会は活動しています。離島という小さなコミュニティのため住民同士の距離感が近く、あらゆる相談事を福祉サービスに繋げやすい環境があります。こうした「古き良き時代」の面はお互いを良好な関係に保つことに役立っている一方で、ともすれば、周囲に知られたくないとの思いから、家庭内で問題を抱え込み、必要なサービスにつなぐににくいなどの課題を抱えるケースもあり、対応が必要となっています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・ 包括的な支援体制として、各婦人会や民生・児童委員、警察からの情報を大島町にて集約し、それぞれのケースごとに関係機関との情報共有を図りながら、住民に必要なサービスに繋げています。
- ・ 地域の居場所として、既存の公民館及び老人福祉館の施設や、町立小中学校、町立保育園施設を活用した会食や老人クラブによる文化の伝承などの取組のほか、「みんなの福祉センター」や「泉津地域センター」「北の山地域センター」など、廃校になった小学校や保育所の建物を活用した施設でのサークル活動などがあります。
- ・ 福祉サービスの確保と質の向上に向けて、事業所が受審する「第三者評価受審」経費の補助を実施しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携の検討体制

【検討の主管部署】 未定。今後、主管部署になり得るのは福祉けんこう課又は、住民課。

【検討の参加部署】 未定。個別の事案ごとに都度、関係部署間で連携している状況です。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

一つの部署や担当者が幅広い業務を担当しており、福祉医療係の場合でも、在宅障害者に係る困難ケース対応や大雨や台風災害時の避難行動要支援者対応に加え、近年は避難所における感染症対策の配慮がプラスされるなど、職員の能力の許容を超えている状況となっています。もともとケースごとに関係機関が必要に応じて連携する意識は高く、現時点でもケースごとに連携していますが、改めて組織的な包括的支援体制の検討にまで至らない状況にあります。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○大島社会福祉協議会の活動状況

令和2年度から、地域福祉コーディネーターを1名配置しています。在宅障害者支援や福祉まつり、高齢者世帯対策（会食等の開催）、都立高校「奉仕」授業（海浜清掃等）、生活福祉資金・たすけあい資金、総合相談・地域福祉権利擁護事業等を担当しています。以前は島の空き物件を活用した地域の交流拠点がありましたが、2年前の台風で家屋が被害を受けて、現在は解体されています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

近年、介護保険関係（居宅介護支援事業所等）で新規の法人や事業所が増えています。大島社協や婦人会、各事業所、民生委員等が大島町の地域福祉の推進を進めています。大島町立小中学校、都立大島高等学校とは大雨等の一般避難所としての学校施設の利用について、大島婦人会とは老人会の開催や独居高齢者世帯への訪問、広報おおしまの全戸配布等について連携しています。また、平成24年の土砂災害を契機に、ボランティア活動が活発になっており、町社協を中心にボランティアの受け入れを調整しています。

5 地域福祉の推進に関する取組（好事例）について

家庭内で問題を抱え込み、支援が必要な本人にとって必要なサービスが受けられない状況がまだ残っていることがあります。こうした住民の掘り起こしに町として最善を尽くすため、民生・児童委員や地元婦人会の方々に協力をお願いし、入手した情報を個人情報に配慮しながら関係機関と情報共有し、あらゆる課題に対処するよう努めています。

6 大島町のPRポイント

大島町では平成5年度に「大島町地域福祉計画」が初めて作成され、今日まで改訂を重ねています。思い返すと、その内容は「今後の大島はこうありたい」「こうして行きたい」という目標です。なかなか一朝一夕にはいかない現実も目の前にありますが、これからひとつひとつ課題として取り組んでいきます。